

県民
限定

宿泊
助成

身近な“素敵”に
会いにいこう。

うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン

キャンペーン期間

6月19日(金) ▶ 7月31日(金)



県民の皆様が期間内に県内で宿泊すると宿泊料等が**半額**に！

助成内容	宿泊料等の 半額 ※1人1泊あたり1万円を上限
助成対象期間	6月19日(金) ▶ 7月31日(金) までの宿泊分 ※上記期間内での宿泊分が対象になります。
助成対象者	香川県内在住者
対象宿泊施設	旅館業法により許可を得た香川県内の宿泊施設のうち キャンペーン参加施設

※宿泊したい施設にお問い合わせしていただくか、もしくは香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」でご確認下さい。ただし、風営法に規定する施設を除きます。



うどん県旅ネット

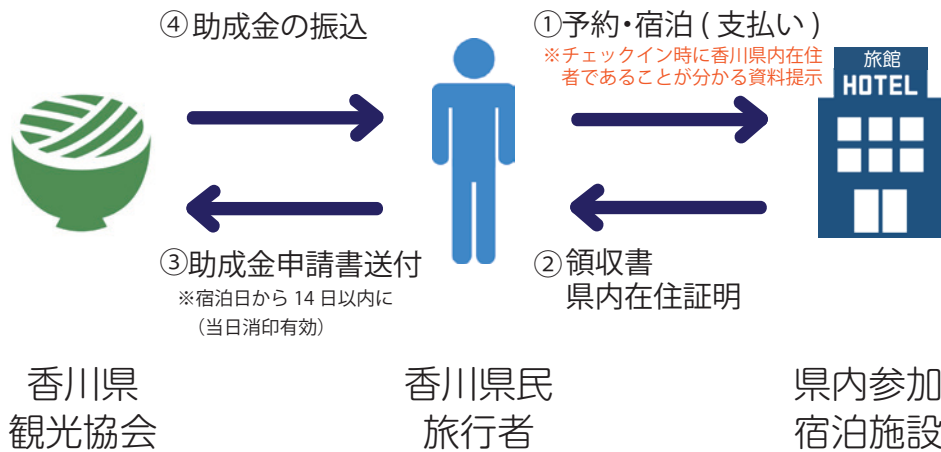


詳しい内容はこちらから

(詳細は裏面も参照)



ご利用方法



注意事項

助成額

- ・1人につき宿泊代金等の50% (100円未満を切り捨て) もしくは、1人1泊あたり1万円のいずれか少ない方の額とします。

助成対象

- ・宿泊料
- ・宿泊施設内で提供される飲食やマッサージ等サービスで、フロントで精算し、領収書に記載されるもの

Q & A

Q 1 「うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン」期間前に予約していた宿泊も対象になりますか？

A 対象になります。予約の時期に関わらず、6月19日(金)宿泊分から7月31日(金)宿泊分までが対象です。

※旅行代理店やWEBサイト等を通じての予約も対象となりますが、それぞれの領収書等支払証拠書類が必要になります。

Q 2 県内在住者であることを確認する資料とは何ですか？

A ①運転免許証 ②マイナンバーカード ③パスポート
④健康保険証(住所の記入がある場合のみ) など

※原則、確認資料は宿泊者全員分必要になります。ただし、保護者同伴の18歳未満の方は不要です。

Q 3 市町と同様の助成制度との併用ができますか。

A 市町で同様の助成制度がある場合にも、本キャンペーンとの併用(※)は可能です。
※ただし、実際の支払額の50%(100円未満を切り捨て)もしくは、1人1泊あたり1万円のいずれか少ない方の額とします。

Q 4 助成金申請時に必要な書類は何ですか。

A ・助成金申請書(※)(宿泊施設で証明を受けたもの)
・領収書

※助成金申請書は「うどん県旅ネット(<https://www.my-kagawa.jp/>)」からダウンロードできます。
できない場合は宿泊する施設又は(公社)香川県観光協会までお問い合わせください。

Q 5 助成金の申請はどこにすればいいですか。

A 宿泊した日から14日以内に(当日消印有効)下記へ郵送してください。

※ただし、予算の上限を超えた場合、助成を受けられないことがあります。

【お問い合わせ先・送付先】公益社団法人香川県観光協会 宿泊キャンペーン係

住所：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-861-4119 営業時間：9:00-17:00(土日祝は休み)

詳しい内容は[こちらから](#)

